

大学には登校せず以下の手続きを行ってください。感染拡大を防止するため、速やかに以下のフォーム（コロナ専用報告フォーム）から報告してください。送信された個人情報 は固く守られます。

療養（待機）期間は出席停止として公欠とします。療養（待機）期間終了後、自ら「授業公欠届」に必要事項を記入し、R館1階の総合受付に速やかに提出してください。詳細はこのページ下部の「公欠の対応について」をご覧ください。

濃厚接触者報告後に、PCR検査または抗原検査を受け陽性と判定された場合は、再度コロナ専用報告フォームから報告してください。
また、療養（待機）期間が終了した場合もコロナ専用報告フォームから報告してください。

コロナ専用報告フォーム

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeDlnEfQYa9YeZZKS1WyYpSUSsL4nu99taGCx9ky1v2FQF47A/viewform?usp=sf_link

感染者の療養期間は以下のとおりとなっています。

- 有症状患者 発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過した場合には8日目から解除
無症状患者 検体採取日から7日間を経過した場合には8日目に療養解除となりますが、5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、5日間経過後（6日目）に解除

参照 <https://www.mhlw.go.jp/content/000928216.pdf>

濃厚接触者の待機期間は以下のとおりとなっています。

濃厚接触者の待機期間は感染者と最終接触した日を0日として5日間が基本です。オミクロン株が主流である間、2日目及び3日目に薬事承認された抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合に、3日目から解除になります。2日目、3日目の両方の検査結果と学生証を1枚の写真に撮って、メールに添付してコロナ専用メールアドレス [houkoku@shujitsu.ac.jp](mailto:hokoku@shujitsu.ac.jp) まで送ってください。また、自宅待機となる3日間は健康管理表を作成し、必要に応じて提示できるようにしてください。薬事承認された検査キットは下記URLを確認して各自で購入してください。大学に出てくる場合はマスクをして、大学での滞在時間を最小限にしてください。

公欠の対応について

授業欠席が発生する場合は、療養（待機）期間終了後、速やかに「授業公欠届」をR館1階の総合受付に提出してください。（履修要覧巻末または本学イントラネットに様式があります。）証明書類等は不要です。なお、オンデマンド科目は自宅で視聴・対応すれば通常出席として取り扱われますので、公欠届に含めないでください。また、療養（待機）期間中に小テストやレポート提出等があった場合は、自ら該当の教員宛てに事情を説明し何らかの配慮を依頼するようにしてください。（WebClassから早めに伝えておくこと。）

※1月24日から1月30日までは後期試験期間となります。この期間は公欠ではなく「追試」の受付対象となるため、試験欠席日から3日以内に教務課まで電話連絡してください。

【教務課 086-271-8120】

就実大学・就実短期大学 コロナ専用メールアドレス：[houkoku@shujitsu.ac.jp](mailto:hokoku@shujitsu.ac.jp)

全国受診相談センター

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html

岡山県検査キット陽性者登録センター

<https://www.pref.okayama.jp/page/798343.html>